

長期欠席児童支援 給食提供の試行について

1. 目的

- ・立川市立小学校に在籍し、かつ長期欠席をしている児童に対して家の外に出るきっかけづくりにする。
- ・家族以外の人と交流する機会をつくり、孤立化を防ぐ。
- ・学校給食を食べることを経験し、小学校時代の思い出を共有する。

2. 対象

- ・立川市立小学校に在籍し、かつ長期欠席中の児童とその保護者。
参考：申出書により給食を停止している児童の数 東調理場 13名、西調理場 23名。
申出書により給食を停止している生徒の数 中学校 113名
- ・往復の安全を確保するため、保護者及び祖父母等の家族の付き添いができるることを必須とする。
- ・食物アレルギー対応（除去食・代替食の提供）は行わない。希望があれば詳細献立の提供を行う。

3. 開始日

- ・令和6年8月29日（木）から令和6年度給食提供終了までとする。
- ・申し込み開始は2週間前とし、令和6年8月15日（木）とする。

4. 開催場所

- ・喫食は、東調理場会議室道路側半面「くるりんルーム」。
- ・配膳は、東調理場会議室南側半面とし、参加者が配膳する。（学校給食課職員が配膳・下膳時にサポートする）

5. 開催日時

- ・東調理場で小学校給食を提供する木曜日（週1回）
- ・12時30分までに来場、終了時間は13時10分。12時20分から入室可能とする。
- ・喫食時間は、30分程度確保できる。
- ・1か月または2か月に1度、開催前後の時間に西調理場を見学できる機会を作る。

6. 提供可能食数

- ・1日5組（先着順）
喫食する5日前まで（日・土・国民の祝日を除く）に事前申し込みしてもらう。
- ・高学年の給食を提供する。

7. 費用

- ・児童は給食費無償。
- ・保護者は 306 円。納付書での納付とする。
- ・未就学の兄弟・中学生以上の兄弟にも給食提供可能とするが、提供する給食は高学年、費用は 306 円とする。未就学の兄弟は保護者の分を喫食することも可能とする。年上の兄弟が共に来場する場合にも、保護者及び祖父母等の家族の付き添いは必須とする。

8. 申込方法

- ・学校給食課 課メール、または電話（東調理場）にて申し込む。
(学校名、学年、クラス、氏名、希望日、食物アレルギーの有無、保護者の付き添いが必須であることの了承、参加する保護者の人数と喫食数等を調査)

9. 周知方法

- ・Instagram、立川市ホームページ、立川市公式 LINE、X（旧 Twitter）にて広く周知する。
参加希望のある方は学校に詳細の案内チラシを取りに行くこととする。

10. その他

★保護者に知らせる事項

- ・食物アレルギー対応（除去食・代替食の提供）はできません。
- ・喫食する 5 日前（日・土・国民の祝日を除く）までに事前申し込みが必要です。
- ・家から東調理場間往復の安全性確保のために保護者及び祖父母等の家族の付き添いが必要です。
- ・ご来場の際には公共の交通機関又は自転車でのご来場にご協力をお願いします。難しい場合はご相談ください。
- ・何回でもお申し込みと参加が可能ですが、給食の提供と部屋のスペースに限りがありますので、先着順 1 日 5 組の提供となります。申し込みの開始は参加予定日の 2 週間前です。
- ・提供する給食の内容は立川市ホームページ（QR コード添付）よりご確認ください。
- ・児童・保護者用のスリッパの準備はあります。ご持参を希望される方はお持ちいただきごとも可能です。
- ・参加されたことをお子さんが在籍している学校に情報提供することをご了承ください。
不都合がある場合には、ご相談ください。
- ・当日キャンセルされる場合には東調理場（電話 042-527-2160）にご連絡ください。

★学校・教育委員会指導課との情報共有

- ・参加した児童の情報については、保護者に承諾得た後、隨時学校給食課から指導課・各小学校管理職あてに情報提供を行う。